

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

学生生活に関して本学が達成すべき目標として、修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を掲げ、本学ホームページに明示している（資料 6-1）。

<修学支援>

1. 全学科のすべての学年にクラス担任制度を置き、一人一人の学生がクラス担任にアクセスしやすい環境を整え、きめの細かい修学支援を行う。
2. 取得単位の少ない学生や欠席の多い学生を早期に見つける体制を整え、クラス担任からの支援がスムーズに受けられるようにする。
3. イングリッシュ・アイランドやピア外国語応援サロンを活用し、外国語の習得を個別に支援する。
4. 学生支援室が中心となり、障害のある学生に対する修学支援体制を充実させることで、すべての学生に質の高い同質の教育を保障する。
5. 経済的支援・学業奨励のための奨学金制度を整備し、これを適切に運用する。
6. 図書館の機能を充実させ、学生が主体的に学習に取り組める体制にする。
7. 教育後援会（保護者会）や千と勢会（同窓会）の運営をサポートし、教育活動や学生生活に関する情報公開や学生の異なる世代との交流などを促し、愛校心を高め、生涯教育の機会を提供する。

<生活支援>

1. 保健室を中心として健康管理に努め、部署間の連携を強化することでサポート体制の充実をはかる。
2. 学生の抱える精神的な問題に対して、学生相談室の機能を充実させ、学生の来室を促すことやキャンパス内での適応を促進する。
3. 地域との交流を広め、かつ深めることのできる多様な課外活動を実現する。
4. 各種ハラスメントの防止に努めると共に、相談・解決の体制を整える。
5. 寮生活におけるサポート体制を整えると共に、寮生相互の交流を促すことで互いに支え合う人間関係の構築を支援する。
6. クラブ・同好会活動などを通して、学生の活動が活性化するような支援体制の充実をはかる。

<進路支援>

1. 学生一人一人のキャリア形成を実現するために、キャリア教育センターとキャリアサポートセンターの連携を強め、学生の進路決定を支援する。
2. キャリア教育センターは、キャリアデザインプログラムを全学共通科目の中に配置するなど、系統的なキャリア教育の実現をはかる。

3. キャリアサポートセンターは、学生同士のサポート、教員によるサポート、卒業生のサポート、就職相談などを通じて、学生一人一人に行き届いた進路支援を行う。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

① 学生の出席状況の把握と対処

本学では、すべての学年においてクラス担任制をとっている。(資料 6-2 pp. 12-13)。

また、すべての学科において1年次に必修科目を設定し、導入教育として入学者の出席状況を把握できるようにしている(資料 6-2 p. 60、p. 72、p. 82、p. 120、p. 128、p. 132、p. 138、p. 148、p. 154、p. 172、p. 178)。

担任だけでなくすべての専任教員はオフィスアワーを設定しており、その時間帯に学生は自由に研究室を訪ね、学業のことや学生生活のことなどについて相談することができる。各教員のオフィスアワーは、履修ガイドに一覧表として掲載しており、すべての学生が活用することができるようになっている(資料 6-2 pp. 14-17)。

さらに、専門科目以外でも欠席の多い学生をできるだけ早く見つけて対策を講じるため、すべての新生が必修科目として履修する外国語科目において、学期開始後3週間経った時点で出席のない学生について外国語教育センターで調査(「出席0回調査」と呼んでいる)し、各クラス担任に通達する体制を2006年よりとっている(資料 6-3)。クラス担任は、該当する学生に連絡を取り、状況を把握した時点で、連絡票にて外国語教育センターに欠席の理由を伝え、授業担当者に伝える。これにより、クラス担任は学科の専門教育科目だけでなく、全学共通科目における学生の動向についても早期に把握することができ、長期欠席や不適應の問題などに早めに取り組むことが可能となっている。また、英語科目は3分の1以上の欠席で定期試験の受験資格がなくなることから、まだこの時点では挽回可能であることを伝えるという意味もある。

各学期始めに在学生在で取得単位が半期10単位未満の者については、学科長・専攻長に報告し、学科・専攻で指導する体制をとっている。また、最終学年に関しては、学期始めに卒業単位に満たず留年が確定する者について、学科長・専攻長に報告し、指導体制を整えている。

休学または退学などの進路変更についての相談は、クラス担任が窓口となっている(資料 6-4)。クラス担任は状況に応じて、学生支援室、学生相談室、保健室などと連携をとりながら、適切なアドバイスを行っている。

休学・退学の希望は、最終的に教授会にて審議され、その結果を反映させた在籍者数一覧表が報告される(資料 6-5)。一覧表には、学科ごとの退学率の集計が毎回更新されており、学科・専攻における指導の参考になっている。

進路変更を希望する学生には、転学科制度を設けており、2年進級時、3年進級時に選抜試験を受けることができ、退学者対策の一助になっていると考えられる(資料 6-6)。

経済的な面では、日本学生支援機構の奨学金の他、学内にて様々な給付奨学金を設定しており、経済的な支援を充実させている。特に、経済的な理由で突然に修学が困難となった学生には、在学援助奨学金等を設置し、就学が継続できるように支援する体制を整えている(資料 6-7)。

②補習・補充教育

本学では、すべての学生がすべての教員のところを自由に訪れ、授業時間以外で学習について相談することができるのは先述した通りである。(資料 6-2 pp. 13-17)。

また、外国語科目に外国語教育センターを設置し、総合的にマネジメントできるようにしている(資料 6-8)。本センターの運営で、12号館1階に「イングリッシュ・アイランド」を設置し、ネイティブ・スピーカーの教員(常勤もしくは非常勤)が月曜日から金曜日まで1日平均2~4コマ(昼休み含む)の時間を担当し、英語によるコミュニケーション空間を創出している。ハロウィーン・パーティー、クリスマス・パーティーのような教員と学生が参加できる行事を開催し、利用者が増えるように工夫を凝らしている(資料 6-9)。

さらに、2号館3階にピア外国語応援サロンを設置し、英語、中国語、フランス語、韓国語、日本語(留学生対象)についての質問、会話の練習、学習方法などについて相談できる部屋を用意している。月曜日から木曜日まで1日60分~90分(昼休み含む)の時間を教員やアシスタント・インストラクター(一定基準を満たした大学院生)、ピア・インストラクター(一定基準を満たした学部生)などが学習方法などについて相談のり、アドバイスを実施している(資料 6-10、資料 6-11)。また、CALL教室の1室が授業時間外に自習室として利用できる。

各学科の補習・補充教育としては、管理栄養士の資格取得を目指す人間科学部生活学科食物栄養専攻では、年間を通して国家試験対策の補習授業を、特に2月、3月には、直前対策講座を実施している(資料 6-12)。また、補習授業とは別に、外部団体による模擬試験を年6回行い、学習成果を測定している。

人間科学部子ども発達学科は、前期4月~7月に、後期は11月~1月に「保育士・教員採用セミナー」、「公立幼稚園・保育所採用試験対策セミナー」をそれぞれ実施している(資料 6-13)。

③障がいのある学生に対する修学支援

本学では、2013年度より「学生支援室」を設置し、室長1名(学生部長兼任)と専門職員1名を配置した。学生支援室における支援の内容についてはホームページにて掲載しており、入学前から随時個別の相談に応じている(資料 6-14)。入学時の健康管理票に障がいの有無や配慮への希望の有無について記入させ、必要に応じて面談を行っている。

学生支援室は、保健室や学生相談室、クラス担任、その他の部署と連携し、障がいのある学生の情報を一括で管理し、個別のニーズに合わせて修学上の支援計画を立案する。支援室長、専門職員、教務部長、学生相談室、学生課長からなる学生支援室常任委員会を各学期始めに開催し、当事者と学生支援室が話し合っ立案した支援内容を検討し、各科目担当者に「配慮願」として配布する。これによって、個々のニーズに合わせた形での専門性の高い支援が可能となった(資料 6-15 p. 36)。

- ①困難を抱えた学生からの申し出
- ↓
- ②学生・担任・学生支援室による協議
- ↓
- ③支援内容案および配慮願案の作成

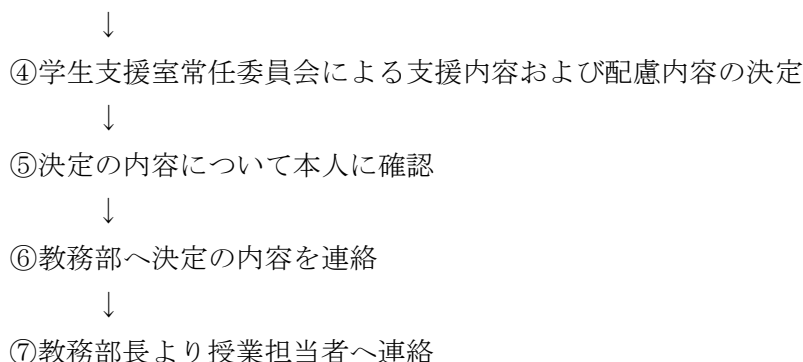


図 6-1 支援の流れ

また、学生支援室が中心となって、教職員に向けて学生支援の研修会を年に2回（9月と2月）実施している（資料 6-16）。研修により、さまざまな障がいへの理解を深めることができ、支援のスキルアップに役立っていると考えられる。

学生支援室で実施している具体的な支援は次のとおりである。

<個別面談>

入学前、入学後に随時面談を行い、個別のニーズを把握し、支援内容を検討する。

<学修支援>

授業のレベルを落とすことなく、障がいのない学生と同等に授業が受けられるように支援する。配慮の内容を本人と共に検討し、科目担当者に配慮願を配布する。

2013年度の学修支援実績としては、視覚障がい学生に対して教室の座席の移動、ハンドアウトを拡大印刷して配布、試験時間延長、肢体障がい学生に対しては、自家用車通学の許可、教室移動の介助、パソコンなどの補助機器使用の許可、その他、不安障がい学生に対しての座席移動、別室受験などの支援措置を行っている。

<生活支援>

面談によって聞き取った障がい学生のニーズに従って個別の対応を行っている。2013年度の学生支援室設置以降の実績として、2013年度は、6号館階段手すり設置、6号館玄関前スロープ手すり設置、5号館人感センサーにより廊下の電灯が点灯するスイッチの設置、2号館渡り廊下手すり設置、14号館屋根つきカーポート設置、14号館階段手すり設置、14号館女子身障者トイレの設置などを行った。

<就職支援>

学生支援室、学生相談室が障がい学生と面談の上、キャリアサポートセンターと連携し、適宜情報提供を行っている。

このように学生支援室を設置することにより、障がいのある学生に対する就学支援に関して、一貫性があり、なおかつ専門性の高い合理的配慮を行うことにつながっており、適切であると考えられる。

④経済的支援

本学では経済的支援を行う奨学金として日本学生支援機構奨学金（貸与型）を活用しており、第1種と第2種を合わせ、のべ学部生820名、大学院生3名が受給している。また、これを補完するものとして、学内奨学金制度（給付型および貸与型）を運用している。奨

学金の種類と対象、実績を資料に示した（資料 6-17）。具体的には、4 年次後期に経済的困難により卒業が危ぶまれる学生には千と勢会給付奨学金（給付型）を設けており、卒業に向けて支援を行える体制としている。その他にも卒業年次生への在学援助特別奨学金や 2・3 年次生への在学援助奨学金（いずれも貸与型）により経済的支援の体制を整えている。

また、社会人特別入学生や社会人編入学生、外国人留学生に対して給付型の奨学金を設定しており、社会人や留学生の経済的な支援を行い、学びに集中できるような支援体制を整えている。さらに、姉妹が同時に在学することで経済的な負担の大きい家庭には、姉妹等奨学金を給付することで支援を行っている。

海外の協定大学へ留学する学生の経済的負担を軽減するためには、留学奨学金（長期留学、2 年次以降）や中期留学奨学金（2 年次）、中期留学プラス奨学金（3 年次）などを設置しており、海外での学びを深める学生への経済的支援を実施している。

学生の状況に応じた様々な奨学金により経済的支援を行っており、種類、用途の点において十分に機能しており、適切であると考えられる。

また、これら本学で実施している奨学金制度に関しては、ホームページや入学案内で公表し、毎年入学式後に保護者向けの説明会、ならびに学生対象の説明会を実施している。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

①心身の健康保持・増進

入学時にすべての入学生に健康調査票を配付、保健室に提出させている（資料 6-18）。調査票には障がいの有無や配慮の希望の有無について記入させ、必要に応じて個別の面談を行う。配慮の必要性を認めた場合は、学生支援室や学生相談室など適切な部署と連携している。なお、保健室には常時 2 名の看護師を配置し、急病や健康相談などに応じている。また、新型インフルエンザや伝染病（麻疹）の流行に際しての対応マニュアルを作成しており、突然の流行に応用できるように備えている（資料 6-19）。

学生相談室には臨床心理士の資格を持つ心理学科専任教員 1 名を室長（兼任）し、臨床心理士の有資格者である非常勤相談員 6 名を配置し、1 日 2～3 名体制でさまざまな学生の相談に応じている（資料 6-15 p. 26、資料 6-20）。

学生の来談者数の推移と相談内容を資料に示した（資料 6-21）。右肩上がりだった来談者数が 2010 年頃より、減少し始めた。近年の学生が悩みを抱えながらも自発的に相談にすることができない可能性を考慮し、2012 年度より、UPI（大学生精神健康調査票）を用いたスクリーニングを開始した。基準点を下回り、何らかの精神的問題を抱えていると思われる学生については、学生相談室より連絡して面談に来させ、必要に応じて継続的なサポートにつなげるようにしている。

表 6-1 UPI を用いた学生相談実績

	2013 年度	2014 年度
フォローアップ対象者	44	45
呼び出しの手紙を出した者	41	41
上記のうちすでに来談していた者	3	4
応じて来談した者	15	7

②学生支援プログラム（松蔭 GP）

本学では、2008 年度より学内活性化を目的として「松蔭 GP (good practice)」を立ち上げた。学生および教職員が企画者となり、学科やクラブなどの枠を超える魅力的な活動に対して、活動費を補助している。2012 年度から 2014 年度にかけて採用された企画の数は毎年 4～5 件であった（資料 6-22）。学生と教職員とが一体になり、企画を遂行することで学内の活性化に役立っている。

③サークル活動の支援（学友会、体育会系クラブや同好会、文化系クラブ等への支援）

本学には、体育系クラブと文化系クラブの予算配分を決定する自治組織として学友会がある。各クラブは、年間計画に基づいて予算案を作成し、学友会が学生部教職員との密な連絡と指導の下で、各クラブとの間で折衝を行い、予算案を決定する。また、学友会は、毎年 11 月に実施されている松蔭祭の実行委員会を運営しており、学生部教職員のバックアップの下、予算および企画の立案を行っている。

④寮生への支援

毎年入学式後に一人暮らしを始める学生と保護者に対して、「一人暮らしを始める学生の交流会」を学生部主催で開催し、学生寮やアパート等で一人暮らしを始める学生同士が知り合う機会を作っている。

また、本学には、学生寮として六甲寮と六甲西寮を有している。毎年入学式後に入寮式を行い、寮生活についてのオリエンテーションを行っている。6 月に行う防火訓練の際の軽食を伴う交流会や「チヂミ・パーティー」や「たこやきパーティー」を学生部のバックアップで開催し、寮生同士の交流を促している。

⑤学生生活を送るための啓発（薬物の害、SNS の危険性）

毎年新生生に対して、薬物の害に関する講演会を開催し、タバコや麻薬の害について啓発を行っている。2014 年度入学生には、SNS（ソーシャルネットワークサービス）の危険性についての講演会を実施した。

⑥ハラスメントの防止

各種のハラスメント防止のためにハラスメント防止対策委員会を設置している。ハラスメント防止のためのガイドラインは学生便覧にも掲載し、パンフレットを毎年配布し、学内に相談窓口を常時設置していることを告知している（資料 6-15 p.37、資料 6-23）。また、ハラスメントについて相談を受け付ければ、必要に応じてハラスメント防止対策委員会が招集され、事情聴取や対応について検討される。

⑦アンケートにもとづいた施設の改修と改善

学内施設の改修については、できる限り学生の意見を取り入れるために、アンケートの実施を行っている。例えば、トイレの改修では、アンケート結果を反映させて、3 割を和式トイレとした（資料 6-24）。学生食堂等についてもアンケートを実施しており、今後も学生たちの希望に応じた必要な改善を進めていく予定である。

このように様々な場面で、様々な形で学生の生活支援を行っており、適切に支援ができていると考えられる。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

①キャリア教育

キャリア教育センター（後述）では、精神的、経済的に自立し教養あふれる女性の育成を目指し、1年生から3年生に対し全学共通科目にキャリア・ビジネス教育系列を設け、授業科目を開講している（資料6-2 pp. 44-45、pp. 98-99）。

また、3年生からはキャリアサポートセンターが実施するキャリア関連行事についている。

<授業科目>

全学共通科目・キャリア・ビジネス教育系列：

キャリアデザインⅠ、キャリアデザインⅡ、キャリアデザイン研究、ホスピタリティーマネジメント、金融リテラシー、インターンシップ

<キャリア関連行事>

就職オリエンテーション、就職説明会（3年生：4回、4年生：1回）、就職講演会（16回/年）、就職講座（SPI3数学、履歴書エントリーシート、面接）、業界研究講座、企業見学会、学内企業説明会、卒業生・内定者との懇談会、学生キャリアアドバイザー相談会など（資料6-25）。

②キャリア支援体制

キャリアサポートセンターが中心となり、就職情報の提供、ガイダンスの実施、ならびにキャリアカウンセリングを行っている。人員は、次長1名、課長1名を含み専任職員は3名である。その他、有期職員が2名、派遣職員が1名となっている。

早期からのキャリア教育を充実させ、キャリア意識を高めるためにキャリア教育センターを設置している。また、インターンシップの事前事後指導も担当している。キャリア教育センター所員は各学科・専攻より教員を1名ずつ選出し、キャリア関連授業の運営と学生の進路支援にあたる。

また、キャリア教育センターには資格サポートオフィスを設置し、学生の資格取得を支援している。なお、資格サポートオフィスは外部業者に運営を委託している。サポートしている資格はファッションビジネス能力検定、医療事務管理士、色彩検定、秘書検定、簿記検定、ファイナンシャル・プランニング技能検定などである。

本学では、学生に就職情報を提供し、直接的に支援するキャリアサポートセンターと、キャリア教育を担うキャリア教育センターが連携し、きめ細かいキャリア支援を実現している（資料6-8、資料6-26）。

このように本学では様々な機会を設け、進路支援を実施することにより、進路決定のプロセスに関与しており、適切な支援であると考えられる。

2. 点検・評価

●基準6の充足状況

学生生活に関して本学が達成すべき目標として、修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を掲げ、大学ホームページおよび大学ポर्टレートに明示している。

学生の修学支援のうち補習・補充教育関係として、オフィスアワーの設定、外国語教育センターによるイングリッシュ・アイランドやピア外国語応援サロンの開設、人間科学部生活学科食物栄養専攻の国家資格対策講座や子ども発達学科における採用試験対策講座の実施など、きめ細かな対策を講じている。また、障がい学生の修学支援については、学生支援室が学生支援室常任委員会とともに個々の障がい学生のニーズに合わせた支援策

をコーディネートしている。学生生活の安定のための奨学金は、学生課が日本学生支援機構奨学金の窓口となり、毎年学生向けと保護者向けの説明会を実施し、随時相談に応じている上、本学独自の奨学金も多種設定し運用することで経済的支援を行っている。

学生の生活支援として、心身の健康に係る相談等に適切に対応するために、保健室と学生相談室を設置し、それぞれに看護師と臨床心理士を配置している。入学時に保健室では健康調査票、学生相談室ではUPI（大学生精神健康調査票）を用いたスクリーニングを実施し、身体的問題や精神的問題の早期発見および対応に努めている。学生の住環境に関しては、学生寮を2棟運営し、懇親会などで交流を促し、教育的にも活用している。学生が快適で安全な学生生活を送れるように、学内にハラスメント防止対策委員会を設置し、毎年窓口となる相談員を明示し、パンフレットなどによる啓発を行っている。

学生の進路支援として、キャリアサポートセンターが就職に関する情報提供、ガイダンスならびにキャリア相談に応じている。また、キャリア意識を高めるためにキャリア教育センターを設置し、各学科・専攻から教員を1名ずつ選出することで学科・専攻との連絡体制を整えている。さらにキャリア教育センター内に資格サポートオフィスを設置し、各種資格取得のサポートを行っている。

以上のように学生支援の方針を明示し、方針に従って修学支援、生活支援、進路支援が行われており、それぞれに関する責任主体や組織や手続きを明確にしていることから、概ね基準を充足していると考えられる。

①効果が上がっている事項

<修学支援>

外国語教育センターより担任へ、外国語科目に関して出席のない学生についての情報が授業開始から3週間目に与えられることから、担任は極めて早期に長期欠席の兆候について認識することができる。学生および保護者と速やかに連絡をとり、状況把握できると必要に応じて学生支援室と連携をとり、配慮願を申請することや学生相談室を紹介する等の措置をとることができている。

ピア外国語応援サロンを開設したことにより、外国語に関して学生たちが気軽に第2外国語（中国語、韓国語、フランス語）のネイティブ・スピーカーと話す機会を提供できるようになり、多くの学生が利用している。

2013年度より学生支援室を設置し、室長1名（学生部長が兼務）および専門職員1名を配置した。障がいのある学生に対して、従来はクラス担任と所属学科が中心となって個別に支援を行っていたが、学生支援室が情報管理を一括して行うことにより、専門的な支援を均質に提供できるようになった。また、学生支援室に様々な部署から情報が寄せられることから、学生の状態の把握がスムーズとなり、クラス担任にも速やかに必要な情報が伝わるようになっている。

<生活支援>

日本学生支援機構の奨学金以外の様々な学内奨学金を設置しており、経済的支援への効果を上げていると考えられる。

学生相談室では、適応が困難な学生に対して毎月「ハロークラブ」（グループで、工作の作業を体験する会）や「ランチクラブ」（相談員と共に昼食を食べる会）を開催し、グルー

プでの活動を通して、孤立しがちな学生に対する適応への支援に効果を上げている。

松蔭 GP を通して、学生と教職員が一体になって企画を遂行することで、学生たちにとって正課授業以外のさまざまな学びや体験の場を提供できている。

<進路支援>

国家資格を取得する学科においては、試験対策講座を実施することにより、徐々に合格率が上昇しつつある（資料 6-27）。

資格サポートオフィスを設置したことで、様々な資格取得者が増えてきた（資料 6-28）。

②改善すべき事項

<修学支援>

イングリッシュ・アイランドは、利用回数の多い特定の学生たちにとっては、英会話スキルの向上と異文化理解、留学の準備などにおおいに役立っていると言えるが、利用者数は現時点で決して多いとはいえず（年間のべ500名程度）、設置場所や宣伝方法等、さらに多くの学生が利用しやすいように工夫する必要があると思われる。

<生活支援>

クラブ活動に関して、他大学のサークルで活動する学生が多く、本学内でのクラブ活動を行う学生を増やす努力が必要であると考えられる。大学内でのクラブ活動がさらに充実することで、学生同士の交流の活性化や自立心の向上に資するものと思われる。

<進路支援>

本学の学生の就職希望率が全国女子大学生平均81.0%（文科省平成25年度調査）よりも低く（75.3%：2013年度卒業生）、就職への意識を高める方策を講じる必要があると考えている（資料6-29）。また、教職員の学生の進路に対する認識の差が大きく、キャリアサポートセンターと各教員との連携が充分とはいえない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<修学支援>

ピア外国語応援サロンには留学生のための日本語習得に関する相談窓口も設けられ、留学生の日本の生活へのスムーズな適応をサポートできる時間にもなっているが、今後の留学生の増加を考えるとさらに充実した支援や設備が必要になる。

学生支援室が設置されたことから障がいのある学生のニーズや問題について、把握することができるようになっている。今後は、学生同士によるピアサポートの体制を視野に入れて発展させる必要があると思われる。

<生活支援>

学生寮の交流会を2012年度より主催するようになった。時代の流れで個室中心のプライバシーに配慮した生活様式となっているが、ともすると寮生同士の交流が乏しくなる面がある。交流会では日頃話す機会の少ない学生同士が交流する機会が得られ、生活環境の調整という意味で効果を上げていると考えられる。今後は学生寮の役割について今一度見直し、交流を促進する企画を発展させることも検討していきたい。

また、松蔭 GP で成果を上げた団体に関しては、恒常的な活動として組織化する。

＜進路支援＞

教員免許、保育士資格の取得に関するサポートは、教職教育運営委員会、免許・資格課程を開設する当該学科、教務課などが個別に対応している。(仮称)「教職センター」を設置し、一元的にサポートすることを目指したい。

②改善すべき事項

＜修学支援＞

障がいのある学生の要望等を聞き入れ、手すり等を積極的に設置しているが、バリアフリー化は立地条件からもまだ十分とは言えず、今後も様々な施設へのアクセシビリティを向上すべく検討していく必要がある。

＜生活支援＞

クラブ・サークルの活動予算に関しては、学友会が各クラブと折衝して予算案を作成しているが、学友会のメンバーにクラブ・サークルを自治的に運営するとの意識と関心が充分ではなく、自治組織としての重要性について、頻繁に話し合っていくか、もしくはクラブ予算については大学が管理する体制をとることについて検討する必要がある。また、強化クラブとして維持できる基準が明確ではなく、今後クラブ活動の動機付けを高める意味も含め、定義や基準の明確化をすすめる必要がある。

＜進路支援＞

進路支援に関して、学科・専攻ごとに学生の進路に関する意識の差が大きく、他の学科・専攻での事例を所属学科に取り入れることができていない。

例えば、生活学科都市生活専攻では学科設置時より、PBL (Project-Based Learning) の要素を取り入れたカリキュラム運営を行い、1年次より学生の社会人基礎力を養成してきた。このような取り組みによりキャリア・アプローチではその社会人基礎力の高い評価(資料6-30)につながり、その結果、生活学科都市生活専攻の就職率が高い水準(100% : 2013年度)に達した。今後は他学科においても、このように学科カリキュラムがキャリア意識に結びつくような工夫を広げていく方法について検討する必要がある。

すべての学科・専攻で社会人基礎力を養成することへの意識改革と、養成する取り組みを早急に行うべきである。毎年実施しているキャリア・アプローチの結果を活用して、社会人基礎力を養うカリキュラム内容を考案していく予定である。

大学全体として学生の進路支援にかかわる意識をまとめるためにも、学内に就職委員会(進路指導委員会)を設置して意志の統一と連携をはかるという方法も考えられる。

4. 根拠資料

6-1 神戸松蔭女子学院大学ホームページ抜粋「学生支援の方針」

http://www.shoin.ac.jp/guide/philosophy/student_services.html

6-2 2014年度 神戸松蔭女子学院大学 履修ガイド(既出1-6)

6-3 「出席0回調査のお願い」(2014年4月8日)

6-4 面談記録票(休・退学相談用)

6-5 在籍者一覧表(2014年5月15日教授会資料)

6-6 2014年度2年次転科試験要項、2014年度3年次転科試験要項

- 6-7 神戸松蔭女子学院大学ホームページ抜粋「奨学金制度」
<http://www.shoin.ac.jp/admission/expenses/scholarship.html>
- 6-8 神戸松蔭女子学院大学 教学機構図（既出 2-1）
- 6-9 2014 年度 前期・後期 イングリッシュ・アイランド担当表
- 6-10 ピア・インストラクター規程、アシスタント・インストラクター規程
- 6-11 2014 年度 前期・後期 ピア外国語応援サロン担当表
- 6-12 2014 年度 国家試験対策講座年間スケジュール表（食物栄養専攻）
- 6-13 2014 年度 保育士・教員採用セミナー実施報告書
- 6-14 神戸松蔭女子学院大学ホームページ抜粋「学生支援室」
http://www.shoin.ac.jp/life/support2/student_support.html
- 6-15 2014 年度 神戸松蔭女子学院大学 学生便覧（既出 1-4）
- 6-16 教職員研修会（学生部主催）のお知らせ（平成 26 年 1 月 22 日）
- 6-17 2014 年度 給付奨学金奨学生数一覧（2014 年 4 月 22 日）
- 6-18 健康調査票
- 6-19 麻疹（はしか）患者発生時の対応マニュアル
- 6-20 2014 年度 学生相談室勤務表
- 6-21 学生相談室来談者数と相談内容一覧
- 6-22 2012～2014 年度松蔭 GP 一覧表
- 6-23 ハラスメントのないキャンパスをめざして
- 6-24 神戸松蔭女子学院大学キャンパス内施設に関するアンケート（トイレ・食堂について）集計結果
- 6-25 2015 年度 就職関係行事予定表【対象：大学 3 年生】
- 6-26 キャリア教育センター規程
- 6-27 管理栄養士 国家試験合格率推移
- 6-28 2013 年度 資格検定合格者数および合格率一覧
- 6-29 2013 年度卒業生 就職率、求職率
- 6-30 2014 年度大学生基礎力調査（自己発見レポート I キャリアアプローチ）結果報告
(既出 1-23)